

令和7年度 鶴見区要保護児童対策地域協議会代表者会議 議事要旨

1 日時：令和8年2月6日（金）14時～15時45分

2 場所：鶴見区役所4階 402会議室

3 司 会：西脇

議事進行：市橋課長

4 出席者は別紙の出欠表のとおり。

5 議事要旨

（1）要綱の改正について （資料1）

- ・西脇が説明を行い、案の通り承認された。

（2）鶴見区要保護児童対策地域協議会について （資料2）

- ・西脇が資料に沿って説明した。
- ・質問なし

（3）大阪市こども相談センターにおける児童虐待相談の概要および児童福祉法等改正について
（資料3）

- ・中央こども相談センター楠田係長が資料に沿って説明した。
- ・質問なし

（4）講演「児童虐待の現状—親と子を理解する—」について （資料4）

- ・認定NPO法人児童虐待防止協会 加藤 典子氏による講演
- ・茨田中学校・齋藤校長より、「不登校の生徒の安否確認も兼ねて担任が家庭訪問するが、親が拒否する、連絡をくれない等、コンタクトが取れない場合がある。学校として、どういう対応が望ましいのかアドバイスが欲しい」とのご意見がある。

- ・加藤氏より、「難しい問題だが、学校だけが窓口ではない、その子が家庭でどんな生活をしているのか、どんな人と交流を持てているのか、それは担任の先生じゃなくても良いのではないのか、ステップがすごくあると思うので、柔軟に考えられるかどうかだ」との助言あり。
- ・楠田係長より、「不登校の原因や理由にもよるが、今どういう状態のご家庭なのかによって、やり方は変わってくる、目的が先生と繋がることなのか、安否確認なのかによってもアプローチが変わってくる、接触する人を変えたり、相手側に伝わっていないようであれば、お手紙を残すのも良い」との助言あり。